

学 識 経 験 者 意 見

大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価についての意見書

福岡教育大学
教授 石丸 哲史

このたび、大牟田市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った。上記第26条第2項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあり、このことにもとづき、本稿では、点検・評価の手法に焦点を置きながらも、この趣旨から逸脱することない範囲において施策そのものについても言及する。

○教育委員会の活動状況について

定例会・臨時会については、議案名なども掲載されており、審議内容をうかがい知ることができる点検評価書となっている。このほか、総合教育会議、学校訪問、各種行事および研修会等への出席、勉強会の開催など、教育委員会の活動について詳らかにされており、市民への広報として妥当なものとなっている。

総合教育会議では、小中一貫教育制度の取組について協議や意見交換がなされている。重要な成長期といえる小中の9年間においてどのような教育を実施していくか、市長と教育委員会とがミッションとビジョンを共有できる有意義な時間といえる。この会議には、実際の現場の状況の把握が欠かせないが、学校訪問等による現場理解によって現実的な議論ができていると思う。

勉強会については、さまざまな形態によって各市町村教育委員会で実施されていると思うが、管見の限りでは大牟田市のように充実しているところは少ないだろう。各方面でご活躍の教育委員が大牟田市の教育の現状と課題を把握し、その解決に努めようとしている姿が、頻度と内容から見て取ることができる。令和4年度においても、学力向上、小中一貫教育制度、学校再編整備等の様々なテーマを設定し、延べ15回の勉強会を開催されている。なかでも学力向上については、とかく教壇に立つ者の任務とされ、それ以外の者は等閑視しがちであるが、近年の大牟田市には学力向上に向けた積極的な取組が見られることから、この背景には教育委員のこのような積極的姿勢も反映していることであろう。

また、喫緊の課題とされる学校再編整備については、地域の状況を承知している教育委員の意見が貴重なものとなる。市民の視点に立って議論を行うよう留意している姿が見られる。今後も、教育委員会として一層責任ある意思決定を行うため、教育施策等の重要な議題について積極的に情報収集を行うとともに、本市の教育の

主要な課題について継続的に勉強会を開催していくとされており、教育委員会会議以外の活動についても、教育現場の実態把握や関係機関からの情報収集とともに、研修会への出席等を通じた資質の向上に努めていくとされており、市民の意向を十分に反映した教育行政を展開するため、教育委員会の質の向上をめざしたさらなる活動を大いに期待したい。

教育委員会活動の情報発信については、積極的な広報姿勢が見られ、会議開催の告知にあたっては市庁舎掲示場とウェブサイトにて、また、会議資料は市情報公開センターでも閲覧できるようにするとともに、ウェブサイト上で会議録を公開している。さらに、年3回発行「教育委員会だより」によって情報発信を充実させている。今後も、引き続き広報活動の充実を図っていただきたい。

○教育委員会および市長部局関係分における重点事業について

◆教育委員会関係分

令和4年度に3年目を迎える総合計画「まちづくり総合プラン」に基づいて策定した教育振興基本計画「大牟田市学校教育振興プラン2020～2023」によって年度ごとの事業計画である「大牟田市学校教育振興事業計画」の取組実績をもって教育委員会分の点検・評価とされている。そのため、大牟田の「人づくり」に関する施策目的や成果指標などの基本的な部分について、上記三者は軌を一にしているといえる。このことは、市全体の計画における教育の位置づけが市民に対してわかりやすいものとなり、教育委員会関係分と市長部局関係分の両者を点検・評価の対象としているだけに重要である。

I-1 未来を創るESD推進事業について

本市の中核事業といえるESDにかかるさまざまな事業が展開されており、取組実績があげられている。令和4年度は、ESDを実践する各学校の自主性を尊重し教育委員会がリードしつつも決して事業を押し付けることなく、学校の特色や所在地の地域性を反映した個性ある取組が見られた。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、さまざまな取組を実施していくうえで工夫や努力があったことと思う。また、SDGs未来都市としては、持続可能な社会構築のための人づくりであるESDに委ねることは合理的であり、「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」では、広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進しており、市民への理解と導かれる。

すべての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールへの加盟承認を受けて10年が経過した今、これまでの取組を総括し、各学校が自校の児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、学校が掲げる教育目標の達成に向けてめざすSDGsを推進し、

重点化していくとあるように、教育委員会としては、その支援に傾注していただきたい。

I-4 小中一貫教育推進事業について

中1ギャップや不登校の解消などに貢献するとされる小中一貫教育では、義務教育9年間を見通した教育課程編成が大きなカギとなるが、小・中学校両者の文化が異なるだけに導入に向けては慎重な手続きが必要とされる。かかる懸念を払拭すべく円滑な制度導入に向け、さまざまな取組が進められている。小・中学校相互の授業公開や合同研修の回数が目標値を大きく上回る実績を示していることから、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。また、中学校区が小学校区を空間的に包含していることから、中学校を核とした学校運営協議会を設置し地域学校協働活動推進員を配置し、地域とともにある学校をめざしていくことは小中一貫教育の地域への理解を得るものとしても効果的である。引き続き取組を深めていただきたい。

II-1 「学びに向かう力」育成推進事業について

中央教育審議会は、確かな学力を「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものである」としており、大牟田市はこれまでESDによって非認知能力を含めたかかる力を育ててきた。全国学力・学習状況調査は、すべてとはいわないまでも上記の学力を測定できる機会であるといえるが、残念ながらこの結果による検証にはこれまで積極的ではなかった。

しかしながら、4年度から指標を「全国学力・学習状況調査の標準化得点」に改め、目標値を、前回調査を上回るとしたことはまことに画期的であり、点数そのものに目を背けてきたのではないかというこれまでの疑念を払拭するものである。この姿勢を大いに讃えたい。残念ながら、これを達成できたのは小学校の算数のみであるが、一朝一夕で達成できるものではなく、この指標に改めたこと自体の意義がこの実績を上回るものである。達成できた背景となる取組を明らかにし、どうすれば標準化得点を上昇させることができるか、精緻な分析を行い、授業改善など取組を深めていく必要がある。

IV-1 スクールソーシャルワーカー活用事業について

上述の学力向上に向けては、学校だけの尽力で達成できるものではなく、家庭との連携も欠かせない。学力には不登校なども影響するだけに、さまざまな要因を検討して解決していく必要がある。こういった課題解決には、きめ細かな対応ができるスクールソーシャルワーカーの貢献が欠かせない。専任のスクールソーシャルワーカーを配置することによって、児童生徒の不登校の兆候を見逃さない速やかな対

応ができ、支援が必要な児童生徒や家庭に対し継続的に支援したことで、不登校生徒の出現率低下が明らかになっている中学校がある。この実績をふまえ、今後もスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技術を活用し、支援の充実を図っていただきたい。

V-1 人権・同和問題啓発事業について

市民一人ひとりが尊重される社会の実現をめざすためには、人権や同和問題等に対する理解と認識を深めることは言を俟たないが、かかる啓発の機会が浸透しなければ結果として実現は困難である。講演会への参加者の固定化は深刻な問題であり、毎年度指摘されていることから、さまざまな方策を模索しながら改善していく必要がある。

◆市長部局関係分

市長部局所管である社会教育、文化、スポーツの分野については、「まちづくり総合プラン」に掲げる関係施策に対する点検・評価は、社会教育の振興や文化財の保護などの教育委員会の権限に属する事務について実施されている。

4-1 高校生まちづくり体験事業について

義務教育を終えた段階になると、企画・運営能力とともに客観的かつ合理的な評価能力が育っていることが多く、大人の世界に誘うべく実践場面の提供によってさらなる発展が期待できる。本事業は、まさにユースの可能性や潜在性を高めるものとして実に有意義であるだけでなく、先輩の姿から小中学生が学ぶところも少なくない。達成感や自信は、さらなる学習意欲にもつながることから、ユース自体の資質・能力向上にも貢献する。このような広義の学びの機会を提供する際には、生涯学習の観点から市全体の人づくりを俯瞰することが必要であり、市長部局が担う合理性がある。

事業に参加した高校生等全員から「参加してよかった」とのアンケート回答があり、達成感やふるさとへの愛着も高まっていることから、地域のために自らチャレンジできる人づくりをめざす重要性について説明を強化し、本事業の拡充に向けて尽力していただきたい。

4-2 学校E S D支援事業について

学校におけるE S D実践に対して地域社会が支援・応援することは、学校だけで完結できるものではないだけに、地区公民館が学校のニーズを把握し、ニーズに応じた地域との調整や必要な支援を行うコーディネーターの役割を果たすということは意義が大きい。ただし、地区公民館が学校教育のE S Dに対して協力すること

によって、社会教育におけるE S Dを推進することができるというロジックには、精緻なシナリオが求められる。社会教育もしくは生涯教育におけるE S Dの推進の重要性を否定するものではないが、取組実績からは、E S D支援なのか単なる学校支援なのか不明であり、地域住民や地区公民館が主体的にE S Dに取り組むことに直接的にはつながっていない気がする。地区公民館の存在意義の確認や活性化という観点からは、かかる事業の意義は見いだせるが、学校への支援にとどまらず市民や企業などが持続可能なまちづくりへの参画につながる取組も期待したい。

地区公民館の機能や役割について学校への周知が不十分なため、提供できる支援について周知を図る必要性や、学校のニーズ把握のため学校が取り組むE S Dへの理解を深めることが必要であるとしていることから、学校と公民館との相互理解に努めた取組に留意する必要がある。

冒頭申し述べたように、本稿では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、事業・取組にかかる点検・評価の手法のみならず、事業・取組そのものについても言及するとした。

周知のように、第4期教育振興基本計画が閣議決定された。大牟田市においては次期学校教育振興プラン策定に向けて参酌されるであろうが、本計画には、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げられている。E S Dの推進拠点であるユネスコスクールに市内全校が加盟するなど、前者についてはまさに大牟田市がこれまで取り組んできたことであり、先見の明があったといえる。一方、後者については、ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要であるとされている。

大牟田の各事業を概観すると、上述のウェルビーイングを支える要素である、学力、学習環境、家庭環境、地域とのつながりに全力を傾倒している。とりわけ、地域とのつながりについては、ユネスコスクール・SDGs/E S D交流会に見られるように、学校関係者のみならず、市長をはじめとした市役所関係、市内企業・団体各位など、市全体で持続可能な社会構築に勤しんでいる。このような取組を通じて様々な主体間にヨコの関係が構築され、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする」という、まさにウェルビーイングを希求する都市が実現する。このような大牟田市を見ていると、「まちづくりはひとづくりから」だけでなく、「ひとづくりはまちづくりから」のストーリーも垣間見えてくる。

以上